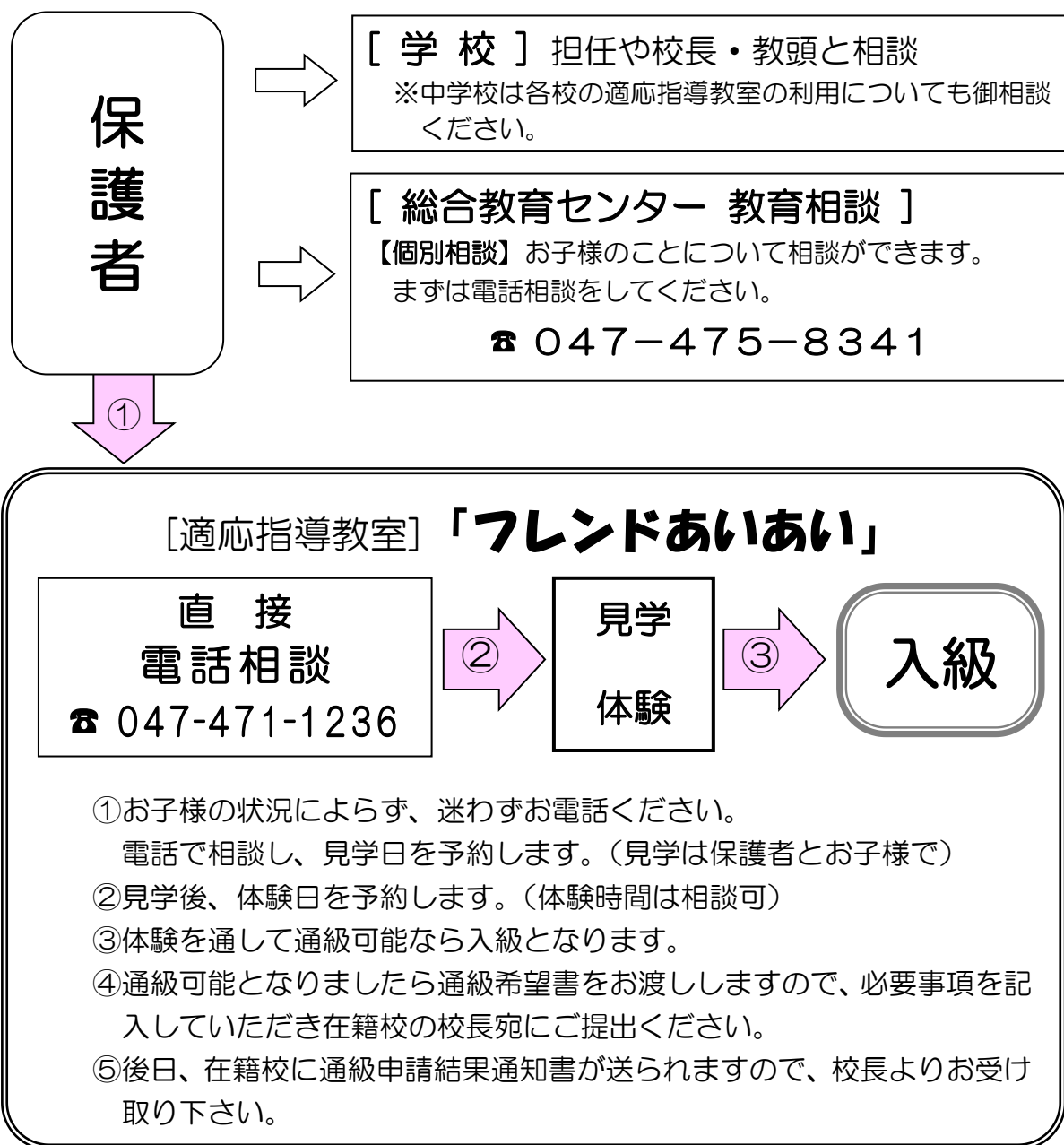


申請手続き等について

1 入級までの流れ（申請手続きの流れ）



2 その他

- ① 授業料は必要ありません。実習費のみ集金します。
- ② 公共交通機関を使って通う場合は、学生割引の定期券発行が可能です。在籍校に申請してください。
- ③ 小学生は原則として保護者等に送迎してもらいます。但し、小学4～6年生については、特別な事情により保護者の送迎が困難な場合、在籍校の校長の許可を得て（「自力通級許可願」を提出して申請）自力通級をすることができます。
※特別な事情とは、保護者が働いており保護者による送迎が困難で、かつ親戚等に送迎の協力を仰ぐことができない場合を言います。